

概要版

射水市

高齢者保健福祉計画・  
第9期介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

みんなが輝き つながり支え合うまち 射水  
～地域共生社会の実現に向けて～

令和6年3月

射水市

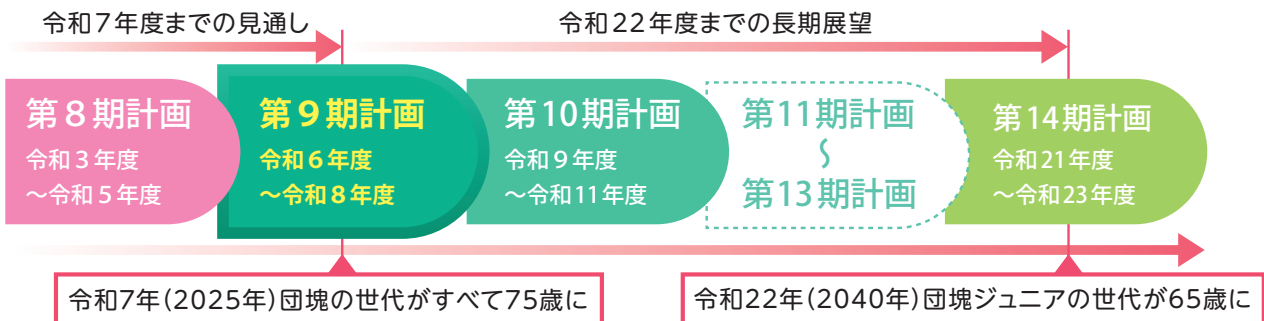
# 1 計画策定にあたって

## 1 計画の位置づけ

射水市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(以下、「本計画」という。)は、老人福祉法に基づく「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定したもので、今後3年間に於ける介護サービス基盤の整備や高齢者の保健・福祉・介護サービス分野の基本的な政策目標とその実現に向けて取り組むべき施策を示すものです。

## 2 計画策定の期間

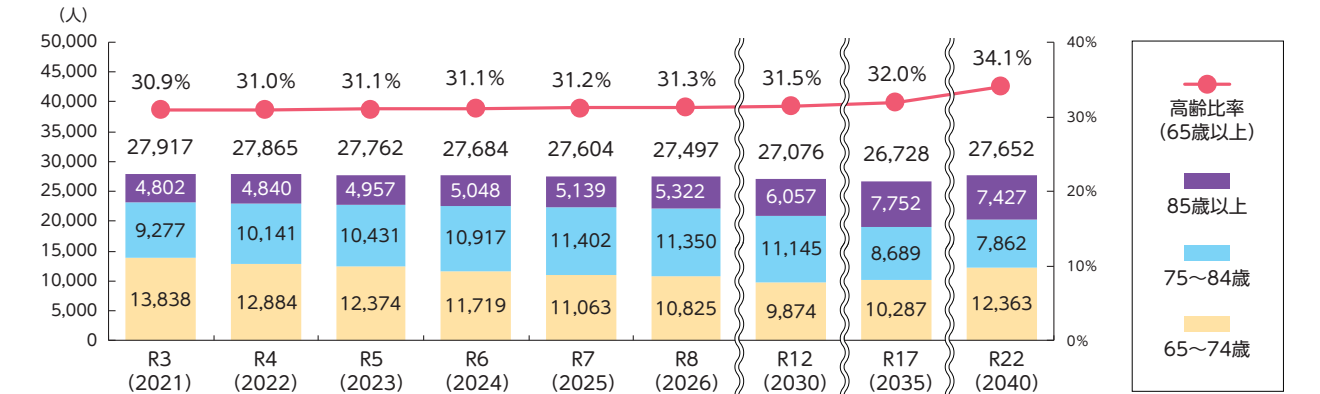
本計画は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間に計画期間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、状況に応じて見直しを図ります。



# 2 高齢者を取り巻く現状と将来推計

## 1 高齢者人口の推移と将来推計

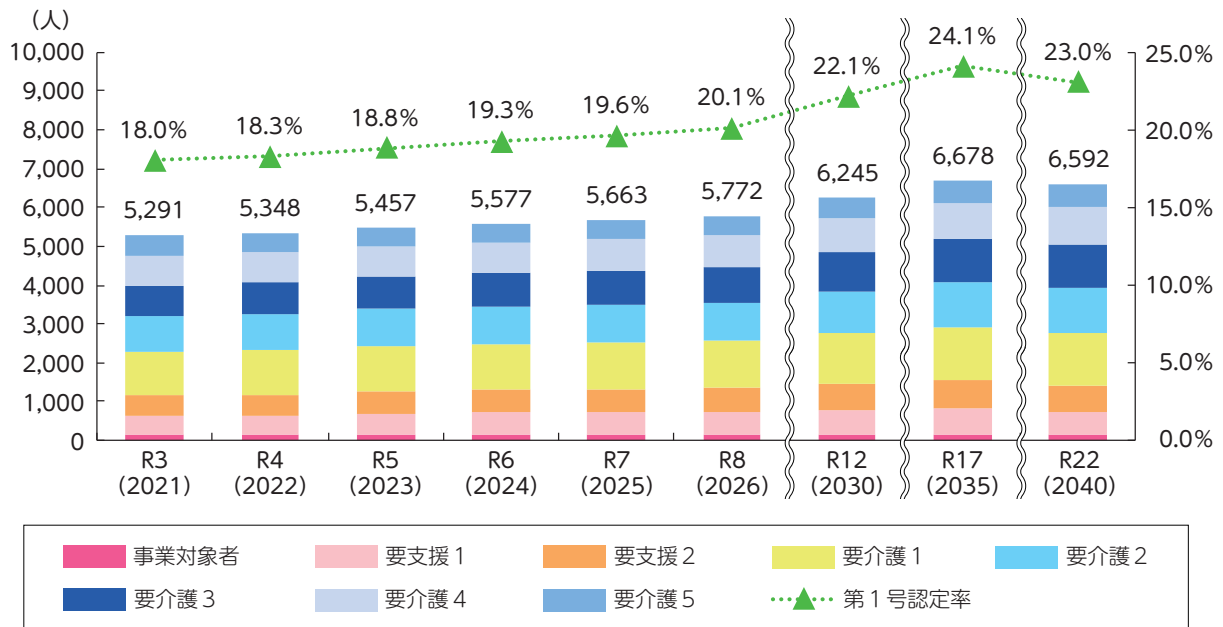
本市の総人口は緩やかな減少が続いています。65歳以上の高齢者人口も減少傾向となる一方、75歳以上の高齢者人口は増加が続くと見込まれます。中長期的にみると、団塊の世代が85歳以上となる令和17年に85歳以上人口が最も多くなり、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には高齢者数が再び増加に転じ、65歳以上高齢化率も34.1%まで上昇すると見込まれます。



※R3、R4は富山県人口移動調査による。(各年10月1日現在)  
 ※R7、R12以降は第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口推計と富山県人口移動調査による実績値から算出した伸び率で積算  
 ※R5、R6、R8は按分により算出

## 2 事業対象者数及び要介護等認定者数の推移と将来推計

高齢者数が減少傾向にありますが、要介護等認定者数は増加傾向にあります。令和3年、令和4年は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により増加幅が抑えられていますが、令和5年にかけて大きく増加しています。今後も増加傾向が続くと推計され、令和17年には85歳以上人口がピークとなることから、認定者数、認定率ともにピークとなると見込まれます。

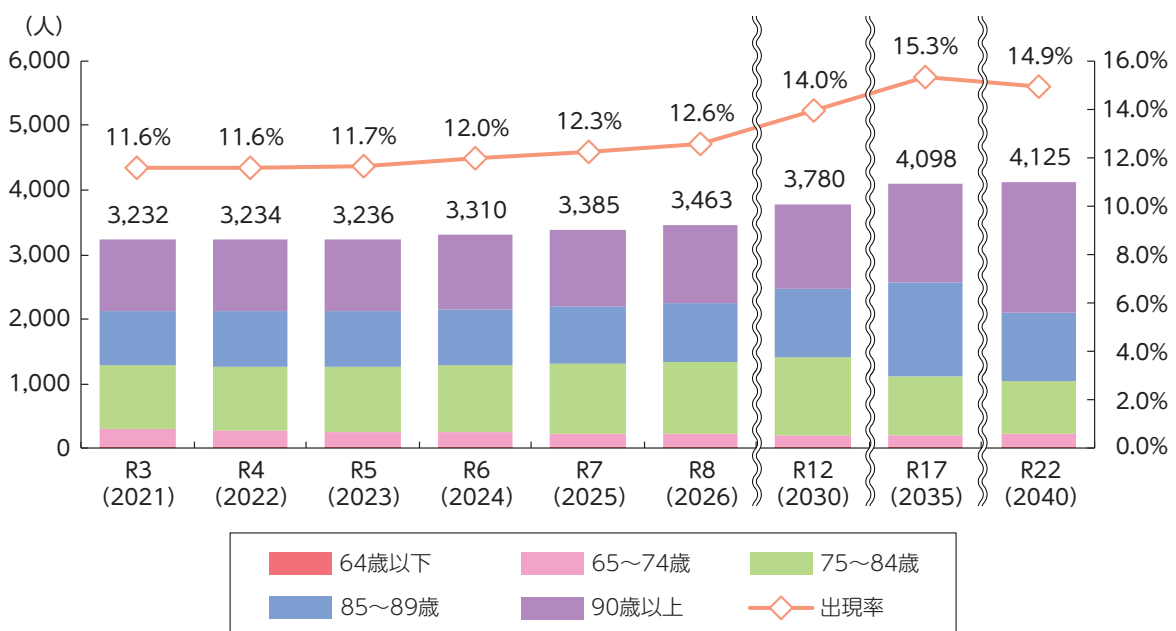


資料:地域包括ケア「見える化」システム

## 3 認知症高齢者の推移と将来推計

認知症高齢者数(日常生活自立度Ⅱa以上)は、これまで微増で推移してきました。今後も認知症の出現率の高い後期高齢者、特に85歳以上人口の増加に伴って増加していくことが見込まれます。

※【日常生活自立度Ⅱa以上】…たびたび道に迷う、買い物や事務、金銭管理などこれまでできたことにミスが目立つ状態



資料:R3~R5は認定データ、R6以降は、性別・年齢別出現率に将来推計人口を乗じて算出  
 ※出現率…第1号被保険者数に対する認知症高齢者数の割合

### 3 計画の基本的な考え方



## みんなが輝き つながり支え合うまち 射水 ～地域共生社会の実現に向けて～

### 基本理念

人生100年時代を迎え、また人口減少・少子高齢化がさらに進行することが見込まれることから、高齢者自身がいつまでも元気で、生きがいと役割を持ちながら活躍していくことができる地域づくりが重要です。

また、コロナ禍における外出制限や活動の自粛等により、地域のつながりが薄らぎつつあり、改めてその重要性を認識し、多様な交流や市民同士の支え合いを再構築していく必要があります。

さらに、高齢となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を更に深化・推進し、誰もが役割を持ち、支え合う地域共生社会の実現が求められています。

このことを踏まえ、本計画では、「みんなが輝き つながり支え合うまち 射水 ～地域共生社会の実現に向けて～」を基本理念に掲げ、5つの基本目標の達成に向け、着実に施策を展開していくこととします。

### 基本目標 1 健康づくりと介護予防の推進

地域住民の健康づくり・介護予防に係る取組を支援するとともに、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防施策を推進します。また、施策をより効果的・効率的に進めるため健康づくりと介護予防を一体的に行うなど、市民と行政が力を合わせて健康寿命の延伸に取り組みます。

#### 【成果指標】

指標	基準値	目標値
健康寿命	男性 79.75歳 女性 83.80歳	延伸
「通いの場」（きららか射水100歳体操）への参加率	7.4%	8.0%
通いの場への参加で「効果を感じている」人の割合	58.1%	上昇

#### (1)生涯を通じた健康づくりの推進

- 望ましい生活習慣の確立の推進
- こころの健康づくりの推進

#### (3)健康づくりを支援する環境づくり

- 運動に親しむ環境づくりの推進
- 地域の健康づくり事業の推進
- ライフステージに応じた食育の推進
- 健康づくりボランティアの養成・育成

#### (2)生活習慣病の発症予防と重症化予防

- 特定健診、健康診査、がん検診の充実
- 歯・口腔の健康づくりの推進
- 健康相談・健康教室の充実
- 糖尿病対策の充実
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の充実

#### (4)介護予防の推進

- 介護予防対象者の把握
- 自主的・総合的な介護予防の推進
- 地域ぐるみの介護予防活動の支援

## 基本目標 2 社会参加の推進と生きがいの創出

高齢になっても役割を持ち、社会に貢献することが生きがいの創出につながります。意欲ある高齢者が様々なフィールドで自分らしく活躍できるよう、各種団体と連携した生きがいつくりを推進します。

### 【成果指標】

指標		基準値	目標値
生きがいがある人の割合		57.0%	60%以上
地域活動に年1回以上参加している人の割合	ボランティアグループ	16.0%	20%以上
	老人クラブ	18.8%	20%以上

### (1) 交流の促進

- 高齢者レクリエーション、スポーツの推進
- 世代を超えたふれあいつくり

### (2) 活躍する場の確保

- 自主的な社会貢献活動の促進
- 老人クラブ活動への支援
- シルバー人材センターの運営支援
- 豊かな経験や高い能力を生かす雇用の促進

## 基本目標 3 在宅生活を支援する取組の充実

ボランティアや民間事業者等と連携し、多様な生活支援サービスの効果的かつ効率的な提供に努めます。併せて、住宅のバリアフリー化への支援や防災体制の充実や感染症への対策も含め、高齢者が在宅で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

### 【成果指標】

指標	基準値	目標値
介護予防・生活支援サービス提供事業所数	86施設 (R5.6.1)	増加

### (1) 生活の維持・向上

- 在宅生活の支援
- 生活を支援する施設の活用
- 住宅改修指導の推進

### (2) 家族介護者への支援の充実

- 精神的・経済的負担の軽減
- 認知症高齢者の家族への支援
- ヤングケアラーの支援機関との連携

### (3) 安全・安心の推進

- 高齢者の見守り活動の推進
- 防犯・交通安全対策の推進
- 防災対策の推進
- 感染症対策の推進

## 基本目標 4

## 支え合いみんながつながる社会の推進

地域包括支援センターの一層の機能強化を図るとともに、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した様々な課題に対し、我が事として取り組み、様々な資源を用いて解決していくための体制づくりを推進します。併せて、医療と介護の連携強化、認知症施策の充実に努めます。

### 【成果指標】

指標	基準値	目標値
多職種連携支援システムの利用者数（累計）	202人 (R5.3.31)	400人
認知症サポーター養成者数（累計）	15,101人 (R5.3.31)	20,000人
重層的支援体制の整備	未整備	整備

### (1) 自立支援・重度化防止の推進

- 地域ケア会議の充実

### (3) 在宅医療と介護連携の推進

- 地域の医療・介護資源の把握
- 課題の抽出と対応策の検討
- 切れ目のないサービス提供体制の構築推進
- 情報の共有支援
- 相談支援体制の充実
- 研修会の開催
- 市民への普及啓発

### (5) 地域共生社会構築の推進

- 地域支え合いネットワーク事業の推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減・体制整備
- 重層的支援体制の整備推進

### (2) 認知症の人と家族への支援の強化

- 認知症に関する理解促進・本人発信支援
- 早期発見・早期対応システムの充実
- 認知症の人とその家族への支援（再掲）
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援

### (4) 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進

- 高齢者虐待と権利擁護に対する意識啓発
- 高齢者虐待の早期発見・早期対応の推進
- 成年後見制度の利用支援と市民後見人の育成支援
- 消費者被害の防止

## 基本目標 5

## 介護サービス基盤の充実

介護保険事業の適正運営を通じ、市民からより信頼される保険者を目指すとともに、必要な介護サービスを安心して受けられるようサービス基盤の充実に努めます。

また、介護人材の確保に向けた取組を進めるとともに、事業所が行う人材育成の支援に努めます。

### 【成果指標】

指標	基準値	目標値
介護のための離職の有無	5.5%	0%
職員の充足状況、充足していると回答する事業所	28.4%	増加

### (1) 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み

### (3) 介護サービス事業所への支援

- 事業所運営の効率化、生産性向上支援
- 介護保険制度等に関する情報提供の充実
- 利用者の安全確保・リスクマネジメント推進支援

### (4) 人材の確保及び質の向上

- 人材の発掘・育成への支援・離職防止
- 外国人人材確保のための支援
- 潜在的有資格者等への就業支援
- 富山県事業等との連携
- 働き先として選ばれる福祉事業所づくりへの支援
- 認知症の人を支える介護関係者の対応力向上支援
- 介護サービスの質的向上

### (2) 介護保険制度の適正運営

- 円滑な提供体制の整備
- 相談・苦情への対応
- 介護保険指定事業者等への指導・監督
- 公平かつ適正な認定業務の実施
- 介護サービス情報公表システムの活用
- 介護保険料の収納率の向上対策の推進
- 介護給付適正化への取組

## ● 介護サービスの基盤整備の目標 ●

団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年(2025年)及び現役世代が急減する令和22年(2040年)を見据えながら、持続可能な介護サービスを確保するため、それぞれのサービスの基盤整備を図り、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるための高齢者の住まいと生活の一体的支援に努めます。

施設整備については、既存施設の利用状況や生活圏域ごとの整備状況、今後の利用見込みや事業者の要望等を考慮し、以下のとおりとします。

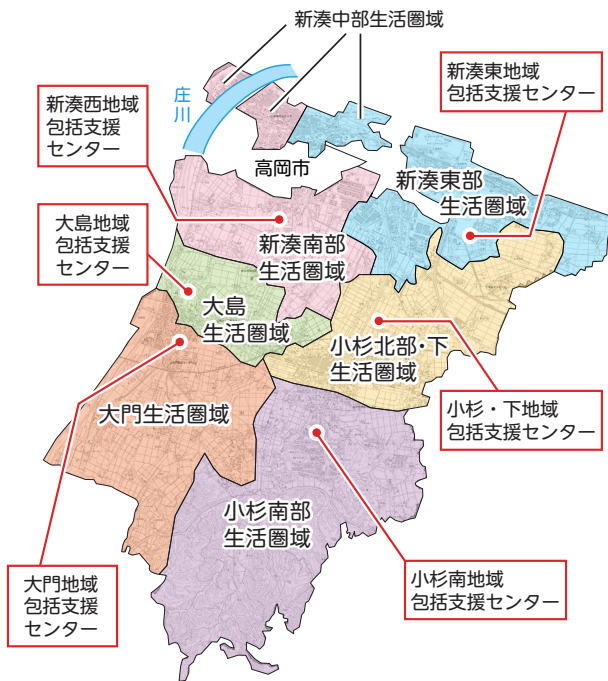
整備内容	令和5(2023)年度末	第9期整備数	令和8(2026)年度末
小規模多機能型居宅介護	12	1	13
看護小規模多機能型居宅介護	2	2	4
認知症対応型共同生活介護	17	1	18
地域密着型通所介護	12	(2)	14

※ ( )は第8期計画からの繰り越し

## ● 所得別段階別保険料 ●

段階	対象者	保険料率	保険料年額 (月額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と所得金額の合計が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と所得金額の合計が80万円超120万円以下の方		
第3段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と所得金額の合計が120万円超の方		
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と所得金額の合計が80万円以下の方		
第5段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入額と所得金額の合計が80万円超の方		
第6段階	本人市民税課税で合計所得金額が125万円未満の者		
第7段階	本人市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の者		
第8段階	本人市民税課税で合計所得金額が190万円以上210万円未満の者		
第9段階	本人市民税課税で合計所得金額が210万円以上250万円未満の者		
第10段階	本人市民税課税で合計所得金額が250万円以上290万円未満の者		
第11段階	本人市民税課税で合計所得金額が290万円以上320万円未満の者		
第12段階	本人市民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の者		
第13段階	本人市民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の者		
第14段階	本人市民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の者		
第15段階	本人市民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の者		
第16段階	本人市民税課税で合計所得金額が720万円以上の者		

## 4 地域包括支援センター



包括名	所在地	電話番号 FAX番号	担当地区
新湊西	朴木211番地1 (射水万葉苑内)	83-7171 82-8283	庄西町、港町、庄川本町、 本町、放生津町、中央町、 桜町、西新湊、三日曾根、 善光寺、緑町、塚原地区、 作道地区
新湊東	七美882番地1 (ケアハウス万葉内)	86-8739 86-8687	立町、八幡町、中新湊、 二の丸町、越の潟町、 海王町、片口地区、堀 岡地区、海老江地区、 本江地区、七美地区
小杉・下	大江333番地1 (大江苑内)	55-8217 55-5885	三ヶ地区、戸破地区、 大江地区、下地区
小杉南	中太閤山18丁目 1番地2 (太閤の杜内)	56-8725 56-8231	橋下条地区、金山地区、 黒河地区、池多地区、 太閤山地区、中太閤山 地区、南太閤山地区
大門	中村20番地 (こぶし園内)	52-0800 52-6800	大門地区
大島	小島700番地1 (大島コミュニティ センター内)	後日入力	大島地区

## 5 計画の推進について

### 1 推進・評価体制

PDCAサイクルを機能させ、計画の着実な実施や評価、見直し等を進めていくため、学識経験者や保健・医療関係者、被保険者等からなる推進委員会を設置します。

また、本計画を推進するためには、市民をはじめ関係機関、福祉事業所等の参画が不可欠であることから、緊密な連携を図り、協働しながら計画を推進します。

高齢者の地域生活を支える様々な施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。そのため、施設整備や人材確保、定着支援、医療・介護の連携、感染症の対策等の連携が必要な施策について、国や県と連携しながら本計画の確実な推進を図ります。

### 2 計画の公表と周知

市民等と協働して計画を推進するためには、計画の趣旨や内容等について理解を深めていただくことが重要であることから、広報、ホームページへの掲載や出前講座の実施など、様々な機会を通じ、計画の公表と周知に努めます。

#### 射水市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画【概要版】

- 発行日：令和6年3月
- 発行：射水市
- 編集：射水市 福祉保健部 地域福祉課、介護保険課
- TEL：0766-51-6625 (地域福祉課)    0766-51-6627 (介護保険課)